

～ ご利用料金表 ～

<令和3年4月1日現在>

○介護保険の自己負担割合が1割の方

	負担段階	利用者負担額（1割）			食費 （日額） ①	居住費 （日額） ②	おやつ代 （日額） ③	小 計		月額合計 [A]+[B]
		基本サービス 単位数	加算分 単位数	（月額） [A]				（日額）	（月額） [B]	
要介護1	第1段階	652/日 19,560/月	※1参照 4,782/月	25,437	300	820	100	1,220	36,600	62,037
	第2段階				390	820		1,310	39,300	64,737
	第3段階				650	1,310		2,060	61,800	87,237
	第4段階				1,500	3,170		4,770	143,100	168,537
要介護2	第1段階	720/日 21,600/月	※1参照 5,006/月	27,803	300	820	100	1,220	36,600	64,403
	第2段階				390	820		1,310	39,300	67,103
	第3段階				650	1,310		2,060	61,800	89,603
	第4段階				1,500	3,170		4,770	143,100	170,903
要介護3	第1段階	793/日 23,790/月	※1参照 5,247/月	30,344	300	820	100	1,220	36,600	66,944
	第2段階				390	820		1,310	39,300	69,644
	第3段階				650	1,310		2,060	61,800	92,144
	第4段階				1,500	3,170		4,770	143,100	173,444
要介護4	第1段階	862/日 25,860/月	※1参照 5,475/月	32,745	300	820	100	1,220	36,600	69,345
	第2段階				390	820		1,310	39,300	72,045
	第3段階				650	1,310		2,060	61,800	94,545
	第4段階				1,500	3,170		4,770	143,100	175,845
要介護5	第1段階	929/日 27,870/月	※1参照 5,695/月	35,075	300	820	100	1,220	36,600	71,675
	第2段階				390	820		1,310	39,300	74,375
	第3段階				650	1,310		2,060	61,800	96,875
	第4段階				1,500	3,170		4,770	143,100	178,175

\*利用者負担額は単位数×地域区分単価（栗東市＝10.45円）で算出しています。計算上、数円の誤差が生じる場合があります。

※1 加算対象となる項目の内訳（注：算定要件に該当しなくなった場合は、対象とならない月が発生します）

加算項目	単位数	加 算 内 容
看護体制加算Ⅰ	4/日	常勤の看護師を1名以上配置している場合
看護体制加算Ⅱ	8/日	Ⅰの要件に加えプラス1名以上常勤の看護師を配置し、かつ協力病院等との連携により24時間の連絡体制を確保している場合
夜勤職員配置加算	18/日	基準を上回る夜勤職員配置をしている場合
日常生活継続支援加算	46/日	重度者と認知症高齢者が新規入所者の一定割合以上を占める、また入所者数に対し介護福祉士を一定割合以上配置している場合
口腔衛生管理加算	90/月	歯科医師または歯科衛生士が介護職員に口腔ケアに係る技術的助言及び指導等を行う場合
介護職員処遇改善 加算Ⅰ	8.3%	1か月の総単位数にサービス別加算率を乗じた単位数
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	2.7%	1か月の総単位数にサービス別加算率を乗じた単位数

□ 該当する場合にのみ加算対象となる項目

加算項目	単位数	金額	加 算 内 容
初期加算	30/日	31/日	初めて入所した場合に30日以内の期間について算定。また、30日を超える入院の後に再び入所した場合も同様
外泊時費用	246/日	257/日	入所者が入院または居宅等へ外泊される場合は1か月に6日を限度とし通常の利用料にかわり算定する
療養食加算	6/回	7/回	医師の発行する食事線に基づき適切な栄養量及び糖尿病食等特別な内容を有する食事を提供した場合
看取り介護加算			医師が医学的知見に基づき回復の見込みがないと判断した入所者について、本人及び家族とともに医師、職員等が共同でその人らしさを尊重した看取り介護を行った場合
死亡日以前31日～45日	72/日	75/日	
死亡日以前4～30日	144/日	150/日	
死亡日の前日・前々日	680/日	711/日	
死亡日	1,280/日	1,338/日	

□ その他の料金

項 目	料 金
貴重品管理手数料	1,500円/月
理美容代	2,100円～/回
複写物交付手数料（コピー代含む）	10円/枚
電化製品持ち込み料（1台あたり）	30円/日

項 目	料 金	
家族等 宿泊料	500円/泊	
食事代 朝食	270円/食	
	昼食	650円/食
	夕食	580円/食

～ ご利用料金表 ～

<令和3年4月1日現在>

○介護保険の自己負担割合が 2 割の方

	負担段階	利用者負担額 (1割)			食費 (日額) ①	居住費 (日額) ②	おやつ代 (日額) ③	小 計		月額合計 [A]+[B]
		基本サービス 単位数	加算分 単位数	(月額) [A]				(日額) ①+②+③	(月額) [B]	
要介護1	第1段階	652/日 19,560/月	※1参照 4,782/月	50,875	300	820	100	1,220	36,600	87,475
	第2段階				390	820		1,310	39,300	90,175
	第3段階				650	1,310		2,060	61,800	112,675
	第4段階				1,500	3,170		4,770	143,100	193,975
要介護2	第1段階	720/日 21,600/月	※1参照 5,006/月	55,607	300	820	100	1,220	36,600	92,207
	第2段階				390	820		1,310	39,300	94,907
	第3段階				650	1,310		2,060	61,800	117,407
	第4段階				1,500	3,170		4,770	143,100	198,707
要介護3	第1段階	793/日 23,790/月	※1参照 5,247/月	60,687	300	820	100	1,220	36,600	97,287
	第2段階				390	820		1,310	39,300	99,987
	第3段階				650	1,310		2,060	61,800	122,487
	第4段階				1,500	3,170		4,770	143,100	203,787
要介護4	第1段階	862/日 25,860/月	※1参照 5,475/月	65,496	300	820	100	1,220	36,600	102,096
	第2段階				390	820		1,310	39,300	104,796
	第3段階				650	1,310		2,060	61,800	127,296
	第4段階				1,500	3,170		4,770	143,100	208,596
要介護5	第1段階	929/日 27,870/月	※1参照 5,695/月	70,151	300	820	100	1,220	36,600	106,751
	第2段階				390	820		1,310	39,300	109,451
	第3段階				650	1,310		2,060	61,800	131,951
	第4段階				1,500	3,170		4,770	143,100	213,251

\*利用者負担額は単位数×地域区分単価(栗東市=10.45円)で算出しています。計算上、数円の誤差が生じる場合があります。

※1 加算対象となる項目の内訳 (注:算定要件に該当しなくなった場合は、対象とならない月が発生します)

加算項目	単位数	加算内容
看護体制加算Ⅰ	4/日	常勤の看護師を1名以上配置している場合
看護体制加算Ⅱ	8/日	Ⅰの要件に加えプラス1名以上常勤の看護師を配置し、かつ協力病院等との連携により24時間の連絡体制を確保している場合
夜勤職員配置加算	18/日	基準を上回る夜勤職員配置をしている場合
日常生活継続支援加算	46/日	重度者と認知症高齢者が新規入所者の一定割合以上を占める、また入所者数に対し介護福祉士を一定割合以上配置している場合
口腔衛生管理加算	90/月	歯科医師または歯科衛生士が介護職員に口腔ケアに係る技術的助言及び指導等を行う場合
介護職員処遇改善 加算Ⅰ	8.3%	1か月の総単位数にサービス別加算率を乗じた単位数
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	2.7%	1か月の総単位数にサービス別加算率を乗じた単位数

□ 該当する場合にのみ加算対象となる項目

加算項目	単位数	金額	加算内容
初期加算	30/日	31/日	初めて入所した場合に30日以内の期間について算定。また、30日を超える入院の後に再び入所した場合も同様
外泊時費用	246/日	257/日	入所者が入院または居宅等へ外泊される場合は1か月に6日を限度とし通常の利用料にかわり算定する
療養食加算	6/回	7/回	医師の発行する食事線に基づき適切な栄養量及び糖尿病食等特別な内容を有する食事を提供した場合
看取り介護加算			医師が医学的知見に基づき回復の見込みがないと判断した入所者について、本人及び家族とともに医師、職員等が共同でその人らしさを尊重した看取り介護を行った場合
死亡日以前31日～45日	72/日	75/日	
死亡日以前4～30日	144/日	150/日	
死亡日の前日・前々日	680/日	711/日	
死亡日	1,280/日	1,338/日	

□ その他の料金

項目	料金	項目	料金
貴重品管理手数料	1,500円/月	家族等 宿泊料	500円/泊
理美容代	2,100円～/回	食事代 朝食	270円/食
複写物交付手数料(コピー代含む)	10円/枚	昼食	650円/食
電化製品持ち込み料(1台あたり)	30円/日	夕食	580円/食

～ ご利用料金表 ～

<令和3年4月1日現在>

○介護保険の自己負担割合が 3 割の方

	負担段階	利用者負担額 (1割)			食費 (日額) ①	居住費 (日額) ②	おやつ代 (日額) ③	小 計		月額合計 [A]+[B]
		基本サービス 単位数	加算分 単位数	(月額) [A]				(日額) ①+②+③	(月額) [B]	
要介護1	第1段階	652/日 19,560/月	※1参照 4,782/月	76,312	300	820	100	1,220	36,600	112,912
	第2段階				390	820		1,310	39,300	115,612
	第3段階				650	1,310		2,060	61,800	138,112
	第4段階				1,500	3,170		4,770	143,100	219,412
要介護2	第1段階	720/日 21,600/月	※1参照 5,006/月	83,410	300	820	100	1,220	36,600	120,010
	第2段階				390	820		1,310	39,300	122,710
	第3段階				650	1,310		2,060	61,800	145,210
	第4段階				1,500	3,170		4,770	143,100	226,510
要介護3	第1段階	793/日 23,790/月	※1参照 5,247/月	91,031	300	820	100	1,220	36,600	127,631
	第2段階				390	820		1,310	39,300	130,331
	第3段階				650	1,310		2,060	61,800	152,831
	第4段階				1,500	3,170		4,770	143,100	234,131
要介護4	第1段階	862/日 25,860/月	※1参照 5,475/月	98,235	300	820	100	1,220	36,600	134,835
	第2段階				390	820		1,310	39,300	137,535
	第3段階				650	1,310		2,060	61,800	160,035
	第4段階				1,500	3,170		4,770	143,100	241,335
要介護5	第1段階	929/日 27,870/月	※1参照 5,695/月	105,226	300	820	100	1,220	36,600	141,826
	第2段階				390	820		1,310	39,300	144,526
	第3段階				650	1,310		2,060	61,800	167,026
	第4段階				1,500	3,170		4,770	143,100	248,326

\*利用者負担額は単位数×地域区分単価(栗東市=10.45円)で算出しています。計算上、数円の誤差が生じる場合があります。

※1 加算対象となる項目の内訳 (注:算定要件に該当しなくなった場合は、対象とならない月が発生します)

加算項目	単位数	加算内容
看護体制加算Ⅰ	4/日	常勤の看護師を1名以上配置している場合
看護体制加算Ⅱ	8/日	Ⅰの要件に加えプラス1名以上常勤の看護師を配置し、かつ協力病院等との連携により24時間の連絡体制を確保している場合
夜勤職員配置加算	18/日	基準を上回る夜勤職員配置をしている場合
日常生活継続支援加算	46/日	重度者と認知症高齢者が新規入所者の一定割合以上を占める、また入所者数に対し介護福祉士を一定割合以上配置している場合
口腔衛生管理加算	90/月	歯科医師または歯科衛生士が介護職員に口腔ケアに係る技術的助言及び指導等を行う場合
介護職員処遇改善 加算Ⅰ	8.3%	1か月の総単位数にサービス別加算率を乗じた単位数
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	2.7%	1か月の総単位数にサービス別加算率を乗じた単位数

□ 該当する場合にのみ加算対象となる項目

加算項目	単位数	金額	加算内容
初期加算	30/日	31/日	初めて入所した場合に30日以内の期間について算定。また、30日を超える入院の後に再び入所した場合も同様
外泊時費用	246/日	257/日	入所者が入院または居宅等へ外泊される場合は1か月に6日を限度とし通常の利用料にかわり算定する
療養食加算	6/回	7/回	医師の発行する食事線に基づき適切な栄養量及び糖尿病食等特別な内容を有する食事を提供した場合
看取り介護加算			医師が医学的知見に基づき回復の見込みがないと判断した入所者について、本人及び家族とともに医師、職員等が共同でその人らしさを尊重した看取り介護を行った場合
死亡日以前31日～45日	72/日	75/日	
死亡日以前4～30日	144/日	150/日	
死亡日の前日・前々日	680/日	711/日	
死亡日	1,280/日	1,338/日	

□ その他の料金

項目	料金	項目	料金
貴重品管理手数料	1,500円/月	家族等 宿泊料	500円/泊
理美容代	2,100円～/回	食事代 朝食	270円/食
複写物交付手数料(コピー代含む)	10円/枚	昼食	650円/食
電化製品持ち込み料(1台あたり)	30円/日	夕食	580円/食